資料８

明石市社会的養育推進計画（現行計画）の概要等について

(1)現行計画の概要

・児童の権利に関する条約に批准（平成６年）
受動的権利（～される権利）：子どもは保護・教育の対象
能動的権利（～する権利）：子どもは権利主体
→「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」

・児童福祉法の改正（平成２８年）
「家庭養育優先原則」が明文化
「子どもが権利主体であること」が明文化

↓

新しい社会的養育ビジョン（平成２９年）
里親への包括的支援体制の抜本的強化
里親等委託率の数値目標の設定：乳幼児 75%（概ね７年以内、３歳児未満は概ね５年以内）、学童期以降は 50%以上（概ね 10 年以内）
子どものニーズに応じた養育の提供と施設の抜本改革
市町村の子ども支援体制の構築
児童相談所・一時保護所改革
特別養子縁組の推進、子どもの自立支援

↓

明石市社会的養育推進計画（令和２年）
【計画期間】
2020 年度（令和２年）から 2029 年度（令和 11 年）までの 10 年間
【項目】
1　明石市における社会的養育の推進の基本的考え方及び全体像
2　明石市における総合的な子ども支援
3　当事者である子どもの権利擁護の取組
4　各年度における代替養育を必要とする子どもの見込み
5　里親委託の推進に向けた取組
6　特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組
7　社会的養育推進のための施設との連携
8　社会的養育の子どもと自立支援の推進に向けた取組
9　一時保護の在り方
10　明石こどもセンターの運営
【備考】
・本計画の進捗状況は、毎年度把握・検証し、その結果を各支援に活かしていく
・中間期である 2024 年（令和６年）度末には進捗状況の検証結果を踏まえ、必要な場合には、計画の見直しを行って、取組の促進を図っていく
【数値目標の設定】
里親登録数・里親等委託率のみ

(2)現行計画策定以降の実績

明石市における子ども支援の理念及び明石こどもセンターの運営方針（関連項目２及び 10）

【理念】
すべてのこどもたちを、まちのみんなで、こども目線で、本気で応援する
【明石こどもセンターの運営】
・市町村業務としての子どもに関する支援や要支援・要保護児童に対する支援業務を担うとともに、児童相談所業務としての子ども支援の中核機関として、総合的かつ迅速、最適な支援を行う
・虐待の予防から家庭復帰後の地域における支援まで一貫して実施
・職員数増,多職種連携による、子どもに寄り添った支援を実施（職員数 88 名　うち、児童福祉司 35 名、児童心理司 10 名、医師２名、弁護士職員２名、保健師６名）

当事者である子どもの権利擁護の取組（関連項目３）

全体的方針：①子どもに必ず会うこと、②子どもの意見を聴くこと、
③子どもの立場に立つことの徹底
具体的な取組の例
・かかわりの開始時や援助方針を検討する際に子どもの意見を聴くことの徹底
・施設入所・里親委託となっている児童にあんしんノート（こどもの権利ノート）を配布、児童心理司による説明
・一時保護所に意見箱を設置　　・あかし子育て相談ダイヤル
・第三者委員会、意見表明支援員の仕組みの確立
意見表明支援員の利用実績　35 件（R3.10～R6.3）

地域の子育てを支える取組（関連項目２）

〇地域の養育支援の機能強化
・家庭支援講座、家庭訪問支援の実施
子育て家庭の保護者を対象に、センターの心理職が子育てに役立つ知識や技法を個別にレクチャー。ホームヘルパーや、看護師等の専門職を子育て家庭に派遣。
・ショートステイ・トワイライトステイの積極的活用

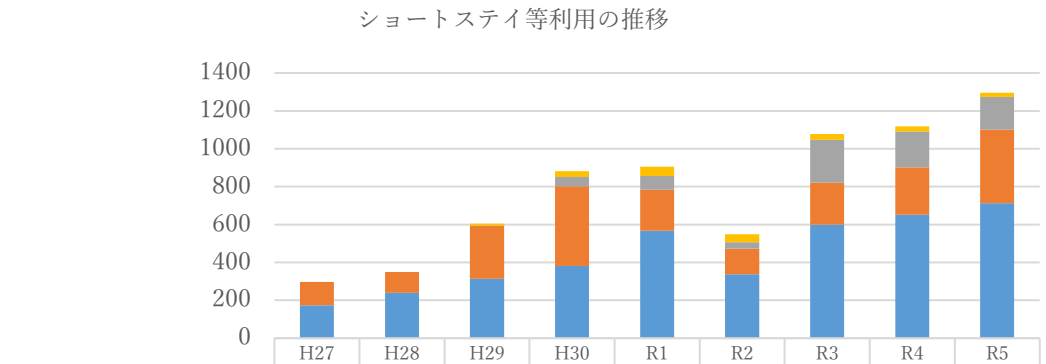

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
トワイライト（それ以外）			10	30	50	43	30	26	22
トワイライト（里親）			0	48	72	34	226	190	173
ショートステイ（それ以外）	123	110	281	421	216	134	221	251	388
ショートステイ（里親）	174	240	314	382	568	338	600	651	713

里親委託推進に向けた取組（関連項目４及び５）

〇里親登録数・里親等委託率

明石市社会的養育推進計画（令和２年）での目標値

	2019 年	2024 年	2029 年
登録里親数	43	75	105
里親等委託率　（全年齢区分）	12.9%	36.6%	73.1%
（３歳未満）	14.3%	57.1%	100%
（３歳～就学前）	20.0%	50.0%	100%
学童期以降	10.60%	30.30%	62.10%

【令和５年度末】

登録里親数　８０

里親等委託率（３歳児未満）３３．７％、（３歳～就学前）２０．０％、
（学童期以降）３８．９％、（全年齢区分）　３７．１％

※就学前の児童の委託率向上が課題

〇里親１００％プロジェクト（明石市の全 28 小学区での里親登録を目指す）

→令和６年３月末時点で、24 小学校区で里親登録

（未登録学区　…　大観・貴崎・和坂・錦が丘）

特別養子縁組の推進に関する取組（関連項目６）

・公益社団法人家庭養護促進協会（神戸市）の「愛の手運動」と連携し、子どもと養親をつなぐ機会の拡大

・市内に居住する里親である養子縁組希望者が養子縁組民間あっせん機関に対して支払った手数料の全部又は一部を助成（上限４０万円）

※令和５年度１件

一時保護改革に向けた取組（関連項目９）

〇一時保護所の質の向上に向けた取組を継続

・一時保護所に入所した児童の平均入所日数３９．２８日　※令和５年度

・こども会議の実施（月１回程度）

こどもが主体となって生活のルールなどについて協議

登校が可能と判断された子どもの登校率１００％　※令和５年度

施設との連携、施設の整備の取組（関連項目７及び８）

【施設との連携】

あかしこども相談ダイヤル、あかし子育て相談ダイヤル

【施設の整備状況】

児童家庭支援センター：かりん（令和２年）

自立援助ホーム　　：江井ヶ島はるるんハウス（令和２年）

フレスタ明石（令和５年）